

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有してありますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十五日

掲載頁 七十四頁 (号外第四百十三号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十三日

掲載頁 百六十二頁 (号外第三百三十九号)

令和七年八月二十九日

東京都新宿区西新宿六丁目二十四番一号

(甲) 東京美装興業株式会社

代表取締役 八木 秀記

高知県高知市南はりまや町二丁目四番十五号

(乙) 株式会社四国プロパティーズ

代表取締役 濱端 修